

令和 7 年 第 1 回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 23 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 55 分
- 2 開催場所 松前町役場 3 階大会議室
- 3 出席委員（14 人）
- 4 欠席委員（0 人）
- 5 議事録署名人の指名について（2 人）
- 6 議事日程
議案第 184 号 農地法第 3 条による許可申請の件（3 件）
議案第 185 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件（1 件）
議案第 186 号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員（4 人）

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和7年第1回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願いします。

○議長

～あいさつ～

本日は、欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、11番〇〇委員、12番〇〇委員、両名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第184号農地法第3条による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、面積1,388 m²

〇〇、田、面積1,328 m²

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

耕作面積 2,716 m²

坪単価 700 円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○〇〇委員

譲渡人が土地を手放したいとの意向があったため、これまで申請地を耕作していた譲受人に売買の申出をし、今回の申請に至ったものです。申請地は、20年ほど譲受人が耕作しており、所有権移転により周辺の農地に影響を及ぼすことはないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○〇〇委員

写真を見ると、ハウスの上に付いているのは太陽光発電ですか。

○事務局

そうです。営農型太陽光発電で支柱部分の転用許可を取っている農地です。

○○○委員

このハウスの中で農作物を作られているということですか。

○○○委員

水耕栽培という形でひげにんにくを耕作されています。ハウスの中も実際に見学させてもらいました。栽培に当たっては光は必要ないとのことでした。

○○○委員

譲受人が今後もひげにんにくの事業を続けていくということですか。

○○○委員

続けていくと聞いています。

○議長

他に質疑はございませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、面積 1,110 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

耕作面積 4,791 m²

坪単価 9,000 円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請地では、夏はエダマメ、冬は白ネギを作付け、野菜生産のモデル実証圃場として利用していくとのことです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて、受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号3番

土地の表示 ○○、田、面積 1,493 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 8,691 m²

坪単価 4,000 円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

現在、申請地は雑草が繁茂しており、所有者は今後も耕作していく見込みがないため、譲受人に譲り渡すこととなったものです。譲受人は、トラクター、コンバイン、田植え機、乾燥機等、十分な農機具を所有しております。申請地では、水稻を作付けるとのことで、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第185号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、面積1,512㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 露天資材置場

所有権移転

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は、申請地の東に隣接する土地について、昨年３月に農地転用申請を提出し、資材置場として利用しています。今回、既存の資材置場では手狭となったため、申請地を追加で資材置場として転用するものです。排水は自然排水とするとのことです。申請地から西側は集落であるため、大型車両の進入は控えるよう伝えています。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号１番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第１８６号旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権

利用権設定の期間 ３年４か月

利用権の設定を行う件数 １０件

利用権を設定する面積 １２．５０４㎡

利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 5年10か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 1,185 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 7年4か月
利用権の設定を行う件数 4件
利用権を設定する面積 6,126 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 9年10か月
利用権の設定を行う件数 7件
利用権を設定する面積 10,307 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 10年4か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 2,077 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 1年4か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 857 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 3年4か月
利用権の設定を行う件数 3件
利用権を設定する面積 2,743 m²
利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 6年4か月
利用権の設定を行う件数 1件
利用権を設定する面積 288 m²

利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 9年10か月

利用権の設定を行う件数 2件

利用権を設定する面積 2,392 m²

利用権を設定する作物 水稻等

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 10年4か月

利用権の設定を行う件数 2件

利用権を設定する面積 3,158 m²

利用権を設定する作物 水稻等

以上です。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

借人として名前が出ている○○さんは、個人で農業をされている方ですか。

○事務局

個人で農業をされているものと認識しています。

○○○委員

○○や○○の農地を借りられるとのことですが、住所が○○となっているため、気になりました。

○事務局

○○さんは昨年、個人で認定農業者の資格を取られています。○○さんはもともと、○○に勤められていました。○○を辞められて、現在、もう一人男性の方と○○を中心に耕作されています。耕作面積を増やしたいとのことで、○を中心に利用権設定が提出されています。

○○○委員

○○さんは、農機具を所有していないと認識していますが、農機具の保有状況は確認していますか。

○事務局

農機具の保有状況は確認しておりませんが、○○さんは野菜を作付けると

のことで利用権設定が提出されています。

〇〇〇委員

〇〇さんは、現在は、〇〇で大規模に農業をされている方のところに修行のような形で農業を習いに行っているようです。推測ですが、差し当たっては、修行先の方もしくは一緒に農業をされている男性にトラクターを借りるのではないのでしょうか。

〇議長

他に質疑はございませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。議案第 186 号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

〇議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

〇事務局

次回の総会日程を読み上げ。

〇議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。